



令和 7 年 11 月号

# 西原自治会だより



## … 司法書士による、暮らしの法律相談会を開催します！ …

相続や遺言、不動産登記など、日常生活でお困りのことはありませんか？

西原公民館にて、司法書士による「無料相談会」を **12月** に予定しております！

どなたでもお気軽にご参加出来ますので、この機会にぜひご利用ください！

### ～ 相談例 ～

- ・親の相続手続き、遺言等について
- ・土地や家の名義変更
- ・借金返済が厳しい
- ・認知症の親の財産管理が心配



中村 敦 司法書士事務所 司法書士/中村 敦

費用は無料、個別相談なので安心してご相談ください。



※日時につきましては「西原自治会だより 12 月号」をご確認ください。

【申込・お問合せ】月曜日～金曜日 9:00～17:00 西原公民館 TEL: 098-876-0484

## 昔の西原地域の風景写真を大募集します！

かつての西原の街並みや建物、人々の暮らしの様子など昭和～平成ごろまでの貴重な写真など懐かしい風景写真がございましたら、ぜひ西原公民館までお寄せ下さい！お寄せいただいたお写真は、多くの皆様にご覧頂けるよう展示させていただきます！※なお、写真は返却いたしますのでご安心ください。

### ◆ 寄贈のご報告 ◆

三男貞保新屋 比嘉敬子様より、公民館へ掃除機の寄贈がありましたので、ご報告致します。

頂いた掃除機は、今後、西原公民館の清掃等に大切に活用させていただきます。



## 10/31 ハロウィンの日

毎年、かわいい仮装で、かすみ保育園の園児たちが遊びに遊びに来てくれます♪



## 村拝み(旧九月九日)祈願を行いました。

西原地域の拝み所でもある、ふーとや(お宮)にて、村拝みを行いました。  
西原地域の健康と安全、そして学問の神様として子どもたちの学びや成長を見守りください。と祈願を行いました。



☆参加してくれた子供たちには、

「にしはら公民館カフェ¥100 クーポン券」を配布しております。

毎月第3日曜日の、にしはら公民館カフェで使えますので、是非遊びにきてください♪

なお、有効期限 / 令和8年3月31日までチケット1枚につき1回限りとなっております。ご確認のうえ、ご了承ください。

## 西原自治会大掃除

令和7年10月5日(日)  
公民館周辺とウガン山(古棚原)の  
草刈り清掃を行いました。

うるおい西原の皆さんも毎年ご参加ありがとうございます！



暑い中、本当に  
ありがとうございます!!



新垣重雄さんより、リュウノヒゲ(ジャノヒゲ)を頂き  
植えていただきました！



ご参加頂いた皆さまのおかげで、草刈り作業も無事終わる事が  
出来ました！  
作業後には、冷たいお茶と美味しい天ぷらを頂き解散となりました。  
そして新垣重雄さんより、リュウノヒゲ(芝生)を持参していただき、  
公民館に植えて下さいました！

地域の皆さまからのご支援、地域活動へのご参加、心より感謝申し  
上げます。これからもより良い西原のため、ご協力宜しくお願い致します。

にしはら公民館カフェ

令和7年 10月19日(日)の様子



わなげチャレンジ 好成績の方々の表彰式が行われました!



わなげチャレンジ

いきいき  
100歳体操



ホットコーヒーもあります♪



ちゃーがんじゃー♪



にしはら公民館カフェ

令和7年 11月16日(日)

あさ 10:00~12:00

にしはら公民館カフェでは、

- ・コーヒー1杯 100円
- ・ソフトドリンク 50円
- ・お茶
- ・お水は無料!!

子ども達には、ソフトドリンクを無料で提供してます♪

◎地域交流の場として、楽しくゆんたく会をしますので  
お散歩しながら是非公民館へお立ち寄りください♪

●●● 出店 ●●●

- ・キッチンカー
- ・パーラー結
- ・ハンドメイド
- ・地域の野菜
- ・フリーマーケット
- ・無料マッサージコーナー

にしはら  
公民館  
カフェ



毎月第3日曜日

10時~12時

場所/西原公民館  
にしはら公民館カフェ委員会



←クーポン券  
使えます!!



♪♪毎月第3日曜日は、にしはら公民館カフェでゆっくりとお過ごしください♪

## わくわくしあわせ通い倶楽部

毎週土曜日/午前9時から2時間程度、  
美化活動をしながらユンタクを楽しんでいます♪  
地域活動に興味がある方、大歓迎!!  
ぜひユンタクしにいらしてください!!

♪ユンタクタイム♪

## イガシマには貴重な文化遺産としての名所・旧跡が数多く残っている!

時代の移り変わりと共に現存するものと、埋め立てられて跡形も残っていない場所もある。

ウグワンジュとしてはシマの発祥の聖地とされるウグワン山、火の神(ヒヌカン)、学問の神様として知られるお宮(フーター)、受験シーズンには親子で合格祈願に訪れるようだ。

アガリーガー、洗濯ガーは、シマンチュに取って生活にかかせない名所であった。一区・二区には、サーターヤーが何箇所もあり、牛馬を利用して砂糖作りをしていた。

旧公民館前にはシマで一番大きなため池(イグムイ)がいろいろな用途に役立っていた。二区在のイチニグムイは近くに住む人たちの生活をうらおしてくれた。今はポケットパークとして憩いの場に生まれ変わっている。

次の世代をにう子どもたちにこれらの名所、旧跡を知ってもらうため、自治会と民生委員・児童委員が努力してシマの名所巡りを企画してはどうでしょうか。今の90歳代の方々は体験から案内人(ガイド)に適した方が何人かいます。

### ～黄金言葉(クガニクトウバ)～

昼(ヒロ)ー 豚(ウー)なてい、夜(ユロ)ー 犬(イン)なてい 歩(アッ)ち  
昼は豚(に)なって夜は犬(に)なって歩き。

昼は寝ころんで豚のように食い、夜になると犬のよに目を輝かせて生き生きと出かけて行くという意。  
そのような夜型の生活スタイルを取る者への痛烈な皮肉。夜遊び好きな人なら、思わずウチアタれてしまう黄金言葉。

また毎日こんな生活をしていたらいかんぞという教えもあり、次のようにいう。「アサニフィンソー、フィンニヤンメー(朝寝、貪乏、昼寝 病)」朝寝は貪乏のもとになり、昼寝は病気の原因をつくるという意。朝は早起きを、昼は怠けることなくしっかり働くのがよいということ。

後期高齢者  
比嘉 常恒

充実した活動で、活気のある西原をめざして  
自治会加入と地域活動へのご参加・ご協力をよろしくお願いします!

【自治会費】 月額/1,100 円 一括年払い/13,200 円 ※負担金を含めると 15,100 円/年  
【負担金】 1,900 円

- ・社協会員章戸別募金 500円
- ・日本赤十字募金 500円
- ・赤い羽根募金 500円
- ・歳末たすけあい募金 200円
- ・緑の羽根募金 200円



★負担金に関しましては、活動助成金としていくつか戻ってきます。

**新しく自治会に加入される方、大募集!!**

西原自治会へのお問い合わせ / TEL:098-876-0484 / FAX:098-894-2925